



館林市蓄電池設備等設置補助金に関するQ&A ～ よくあるお問い合わせ ～

補助金制度全体に関すること

Q, 申請方法を教えてください。

A, 館林市脱炭素ライフスタイル推進補助金交付申請(請求)書(別記様式第1号)に、機器ごとに定められた添付書類を添えて地球環境課窓口(4階)に直接ご提出ください。

Q, 申請はいつ行えばよいですか。

A, 補助対象機器の設置工事完了後または購入後に申請してください。

Q, 補助の対象となる機器の設置(購入)年月日はいつですか。

A, 令和8年度(令和8年4月1日～令和9年3月31日)に設置(購入)した機器が対象です。

Q, 申請の受付期間を教えてください。

A, 令和8年5月1日(金)～令和9年3月31日(水)(※土日祝日を除く)です。
時間は開庁時間(午前8時30分～午後5時15分)とさせていただきます。

Q, 予算はいくらですか。

A, 補助対象すべて合わせて400万円です。 ※**予算額に達した時点で受付を終了します。**

Q, 昨年度、補助金の交付を受けましたが、今年度新たに2台目を設置(購入)しました。
もう一度、補助金の申請できますか。

A, 年度に係わらず、機器ごとに1世帯につき1回限りの申請のため申請できません。

Q, リース品は補助対象ですか。

A, リース品等、申請者に所有権がない設備は補助金の対象外です。

Q, 補助金はどのように交付されますか。

A, デジタル地域通貨(ぼんちゃん Pay)で交付されます。交付が適当と認められた場合、補助金の交付をもって交付決定の通知に代えることとします。

Q, 申請者以外のアプリで補助金(ぼんちゃん Pay)を受取ることは可能ですか。

A, 可能ですが、別途【アプリ型】委任状の提出が必要です。

また、プリペイドカード交付を選択していただき、交付後に申請者以外のアプリにポイント移行していただくことも可能です。

Q, 国や県の補助金と併用できますか？

A, 併用可能です。

V2H については、国等から補助を受けている場合、その金額を控除した額が補助対象となります(設置費用－国等の補助金額＝市の補助対象額)。

定置用リチウムイオン蓄電池(固定型)に関すること



Q, 蓄電池の増設の場合でも申請できますか。

A, 過去に補助金を受けていない場合に限り申請可能です。

Q, 接続する太陽光発電システム設置状況の確認書類は、電力需給契約申込書、購入電力量のお知らせ以外の書類でも申請可能ですか。

A, 所有者、発電場所(住所)、発電容量(出力)が記載されている書類であれば可能です。

Q, 一般社団法人環境共創イニシアチブの「ZEH 化支援事業」の対象商品とは何ですか。

A, 登録製品は以下の同法人のウェブサイトを確認できます。

<https://zehweb.jp/registration/battery/>

ポータブルリチウムイオン蓄電池(移動型)に関すること



Q, 蓄電池のみ購入した場合は対象になりますか。

A, 令和8年4月1日以降に購入した蓄電池と、それに対応する専用の太陽光パネルの所有が条件になります。(※屋根上の太陽光パネルは該当しません)

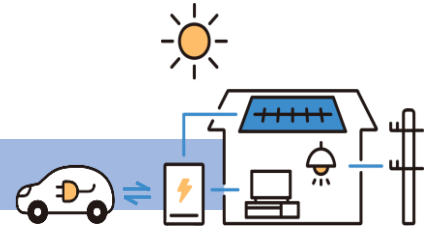
Q, 蓄電池と専用の太陽光パネルのメーカーが異なっても申請はできますか。

A, 購入した蓄電池と太陽光パネルで蓄電が可能な場合、申請可能です。

Q, リン酸鉄リチウムイオン蓄電池でも申請できますか。

A, 申請可能です。

電気自動車等用充放電システム(V2H)に関すること



Q, 以前、太陽光発電システムで補助を受けた場合、V2Hの補助申請は可能ですか。

A, **申請可能**です。

Q, 電気自動車を持っていなくても補助の対象になりますか。

A, **対象外**です。V2Hが利用可能な車両を所有していることが申請条件です。

Q, 「V2Hが利用可能な車両」とは具体的にどんな車ですか？

A, V2H(Vehicle to Home)機能に対応した電気自動車(EV)やプラグインハイブリッド車(PHEV)を指します。主な対応車種は、日産リーフ、三菱アウトランダーPHEV、トヨタプリウス PHEV 等ですが、車種により対応状況が異なるため、メーカーや販売店にご確認ください。

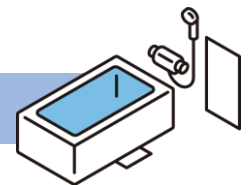
Q, 次世代自動車振興センターの指定製品とは何ですか。

A, 一般社団法人次世代自動車振興センターが実施する補助金(CEV 補助金等)の対象として指定された製品である必要があります。

同センターのウェブサイトに対象製品をご確認ください。

<https://www.cev-pc.or.jp/hojo/v2h.html?tab=2#V2H>

太陽光余剰電力活用型給湯器(おひさまエコキュート)に関すること



Q, 通常のエコキュートとの違いは何ですか。

A, 「おひさまエコキュート」は、太陽光発電の余剰電力を活用して昼間に沸き上げを行う機能を持つエコキュートです。通常のエコキュートは深夜電力で沸き上げを行いますが、おひさまエコキュートは太陽光発電と連携して効率的に運用できる点が特徴です。

Q, おひさまエコキュートにも太陽光発電システムは必須ですか。

A, **必須**です。「住宅用太陽光発電システムが設置された住宅に新たに又は同時に設置したもので、常時住宅用太陽光発電システムと接続していること」が要件です。

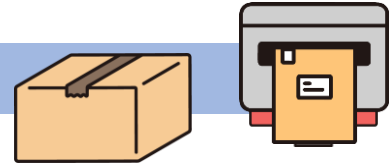
Q, 「給湯省エネ事業」とは何ですか？

A, 経済産業省資源エネルギー庁が実施する「給湯省エネ事業」の補助対象で、おひさまエコキュートとして登録された製品である必要があります。

対象製品は同事業のウェブサイトでご確認ください。

<https://kyutou-shoene2026.meti.go.jp/>

宅配ボックスに関すること



Q, 設置場所に制限はありますか？

A, 「住宅の敷地内に新たに又は同時に設置した製品」である必要があります。住宅の敷地内であれば、玄関前、駐車場脇、門柱付近など、場所は問いません。

Q, 盗難防止器具・機能とは具体的にどのようなものですか？

A, 盗難防止器具:コンクリートやワイヤー、アンカーボルト等の固定する器具
盗難防止機能:第三者が簡単に開けられないように、鍵やダイヤルで施錠できる機能

Q, 「盗難防止対策が確認できるカラー写真」とは何を撮影すればよいですか？

A, 宅配ボックス全体、固定状況(ワイヤー、アンカー等)、鍵やダイヤル錠の部分分かる写真を添付してください。

電動アシスト自転車に関すること



Q, 子供用の電動アシスト自転車も対象ですか。

A, システム要件(TS マーク、防犯登録、新品等)を満たしていれば、規制はございません。

Q, 電動キックボードや電動バイクも補助対象になりますか。

A, 対象は「電動アシスト自転車」のみです。

Q, TS マークや防犯登録は購入後でも間に合いますか。

A, 購入年月日が年度内であることが要件です。申請時にはこれらすべてが完了してしている必要があるため、購入後速やかに手続きすることをお勧めします。

Q, 防犯登録の名義は申請者本人でなければいけませんか？

A, 登録者名義が申請者と異なる場合は、同一世帯員の名義であれば可としています。

Q, TS マークとは何ですか。どこで取得できますか。

A, TS マークは、自転車安全整備士が点検整備した安全な自転車に貼られるマークです。自転車安全整備士が在籍する自転車店で整備を受けることで取得できます。